

第6表 令和2年 有害業務従事労働者の特殊健康診断実施状況（静岡労働局内）

区分	有害業務の種類	対象事業場数	対象労働者数	実施事業場数	受診労働者数	受診率(%)	所見者数	所見率(%)	
法令によるもの	粉 じ ん	1,599	23,400	796	10,065	43.01	(新規)5	0.05	
	有 機 溶 剤	2,031	36,134	1,663	32,656	90.37	1,420	4.35	
	鉛	187	2,558	163	2,382	93.12	9	0.38	
	四 アル キ ル 鉛	0	0	0	0		0		
	電 離 放 射 線	474	10,680	426	10,468	98.01	1,100	10.51	
	除 染 等 電 離 放 射 線	3	14	3	14	100.00	0	0.00	
	高 気 圧	高 圧 室 内	1	4	1	4	100.00	2	50.00
		潜 水	15	92	10	75	81.52	3	4.00
	特化物(1類・2類)	1,294	34,170	1,130	33,368	97.65	373	1.12	
	石 綿	66	1,059	65	1,007	95.09	29	2.88	
小 計	5,670	108,111	4,257	90,039	83.28	2,941	3.27		
指導勧奨によるもの	紫 外 線 ・ 赤 外 線	148	3,243	127	3,067	94.57	138	4.50	
	騒 音	399	21,060	334	19,446	92.34	2,750	14.14	
	チェ ー ン ソ ー	61	504	50	446	88.49	2	0.45	
	チェーンソー以外振動工具	101	2,731	76	2,576	94.32	117	4.54	
	V D T	148	10,177	83	6,741	66.24	621	9.21	
	超 音 波 溶 着 機	12	140	12	140	100.00	11	7.86	
	その他を含む小計	676	51,480	545	45,067	87.54	4,677	10.38	
合 計	6,346	159,591	4,802	135,106	84.66	7,618	5.64		

(注) 粉じんの所見者数は新規有所見者数、また管理区分1(所見なし)の場合は3年に1回の実施であるため受診率は減少する。

「指導勧奨によるもの」の「その他を含む小計」欄の対象事業場数、実施事業場数は実事業場数である。